

宇陀市監査委員告示第2号

令和7年度財政援助団体監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による令和7年度財政援助団体監査を実施し、同条第9条の規定により次の通り公表する。

令和8年3月27日

宇陀市監査委員 籠谷 順 司

宇陀市監査委員 松 浦 利久子

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体の監査

2 監査の対象

- (1) 対象団体 宇陀市森林組合
- (2) 対象事務 宇陀市森林組合における宇陀市からの財政援助（宇陀市森林組合補助金）に係る出納その他の事務で、主として令和5年度及び6年度執行の事務
- (3) 所 管 課 農林商工部 農林課

3 監査の期間

令和8年2月16日から令和8年3月25日まで

4 監査の方法

監査は、宇陀市森林組合に対し令和5年度及び6年度の財務に関する書類の提出を求め、出納その他の事務が適正に行われているか、また事務事業が補助の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかについて、事業報告書、財務諸表等関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

5 宇陀市森林組合の概要

(1) 設立の趣旨

平成17年10月1日に榛原町森林組合・大宇陀町森林組合・菟田野町森林組合が合併し、新しく設立された宇陀市森林組合は、森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づく法人で、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的としている。

出資金は令和7年3月31日現在、49,809,300円である。

(2) 事務所の所在地

宇陀市森林組合の事務所の所在地は、第1表のとおりである。

【第1表】 宇陀市森林組合の事務所等の所在地

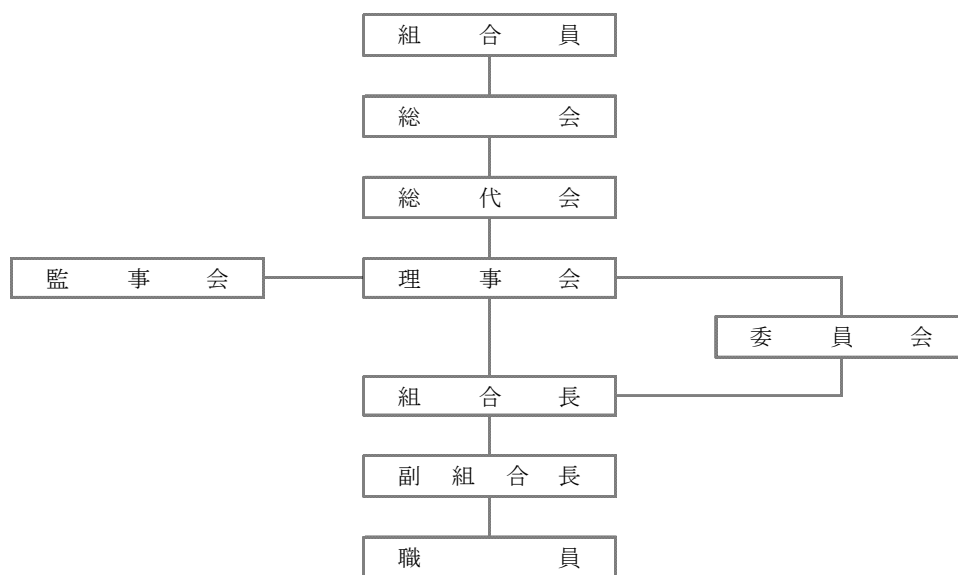
所 在 地	備 考
奈良県宇陀市榛原桧牧1026番地	事務所
	製材・木材加工工場

(3) 組織

令和7年3月31日現在の組合員・役員等の状況、組織の構成は、第2表のとおりである。

【第2表】

	人 数
組 合 員	1,164 名
役 員	13名(組合長1名、副組合長1名、代表理事1名、理事8名、代表監事1名、監事1名)
総 代 員	198 名
職 員 数	5 名



(4) 主な事業

ア 指導部門

- ・ 森林施業の推進や指導、獣害対策等の森林相談への取組
- ・ 組合だよりの発行
- ・ 県産材利用拡大PRや合法木材の推進への取組
- ・ 菟田野小学校林業教室の開催
- ・ 林政活動として、県農林部をはじめ宇陀市、県森連、国会議員等に地域林業の課題を訴え、早期林業再生施策の整備を要望
- ・ 人工林の適正・有効な育成指導及び推進と森林管理、安全技術や機械の整備技術向上を図るため、宇陀林業振興協議会と共催でチェーンソーメンテナンス・間伐講習会を開催

イ 販売部門

- ・間伐材の取扱い促進、県産材生産促進

間伐材の販売収入の状況は、第3表のとおりである。

【第3表】

区 分	令和6年度		令和5年度	
	数量	金額	数量	金額
素 材 丸 太	3,461 本	2,078,397 円	33,293(1,347) 本	14,621,793(1,224,874) 円
そ の 他	553 本	1,318,175 円	517 本	1,648,973 円
計	4,014 本	3,396,572 円	33,810 本	16,270,766 円

※令和5年度の素材丸太については受託販売を含んだ本数となっており、()内は買取販売のみの金額となっています。

ウ 加工部門

- ・建築材、土木資材の生産・販売
- ・木工関連品の生産・販売

加工品の販売収入の状況は、第4表のとおりである。

【第4表】

区 分	令和6年度		令和5年度	
	数量	金額	数量	金額
土木資材	4,284 本	7,954,025 円	3,232 本	4,583,950 円
木製品	161 個	1,757,400 円	106 個	1,105,092 円
板類	18,477 枚	33,244,880 円	8,498 枚	14,945,426 円
角類	3,725 本	3,636,750 円	3,856 本	9,526,807 円
その他	1,376 個	3,506,326 円	— 個	— 円
合 計		50,099,381 円		30,161,275 円

エ 森林整備部門

森林整備事業では、森林保育事業（植林、下刈り、枝打ち、間伐等）、間伐材等の搬出事業、放置林の間伐事業、混交林誘導整備事業、公共事業、高所特殊伐採・伐採搬出事業等を実施している。

森林整備事業の状況は、第5表のとおりである。

【第5表】

区 分	令和6年度		令和5年度	
	件数又は面積	金額	件数又は面積	金額
受託事業	5	5,483,000 円	9	4,454,500 円
施業放置林整備事業	1 (31.54ha)	13,800,000 円	1 (30ha)	12,409,091 円
混交林誘導整備事業(計画)	2	1,374,000 円	1	345,000 円
搬出事業	1	18,190 円	4	2,091,269 円
伐採搬出事業	12	2,190,322 円	5	627,803 円
普通伐採事業	23	3,832,501 円	11	1,850,410 円
高所特殊伐採関連事業	34	11,698,267 円	56	27,025,115 円
林道工事事業	0	0 円	1	454,545 円
合 計	78	38,396,280 円	88	49,257,733 円

利用事業では、事業予定地の調査や測量、造林補助事業（植林、下刈り、枝打ち、間伐等）、薪の販売、森林保険の加入促進、その他補助事業の取扱いをしている。

利用事業の状況は、第6表のとおりである。

【第6表】

区 分	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
調査収入	47	614,090 円	36	618,442 円
利用事業収入	31	844,718 円	32	1,526,583 円
造林補助金手数料	1	5,520 円	2	22,640 円
美しい森林づくり補助金手数料	51	1,621,500 円	40	1,300,050 円
緑の雇用事業収入	-	- 円	1	90,000 円
森林保険手数料	25	10,131 円	26	16,814 円
利用料	15	1,125,000 円	5	3,075,000 円
利用雑収入	9	286,455 円	7	193,311 円
合 計	179	4,507,414 円	149	6,842,840 円

購買事業では、林業資材、肥料、苗木などの事業物資や薪ストーブや関連物資の取扱いを行っている。

購買事業の状況は、第7表のとおりである。

【第7表】

区 分	令和6年度		令和5年度	
	数量	金額	数量	金額
苗木	296	43,200 円	249	76,950 円
薬剤	18	82,961 円	5	17,773 円
林業資材	278	611,481 円	345	811,978 円
その他	44	121,247 円	104	254,593 円
薪ストーブ関連	2	4,600 円	73	2,424,464 円
割り箸 他	2	420 円	2	1,760 円
合 計	640	863,909 円	778	3,587,518 円

(5) 宇陀市との関係

宇陀市森林組合が森林組合法（昭和５３年法律第３６号）第９条に規定する事業について、宇陀市森林組合補助金として令和５年度及び６年度に３７７万２，０００円を交付している。

(6) 収支の状況

ア 損益計算書

宇陀市森林組合の令和５年度及び６年度の収支状況は、第８表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

【第８表】

損益計算書

科 目	令和6年度					令和5年度				
	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	計	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	計
収入の部	I 事業収益 (うち市補助金)	10,517,429 (3,772,000)	7,319,941 —	49,593,384 —	44,096,870 —	111,527,624 (3,772,000)	10,499,159 (3,772,000)	13,223,756 —	33,554,348 —	59,834,739 (3,772,000)
	II 事業外収益	—	—	—	—	781,650	—	—	—	847,758
	III 特別利益	—	—	—	—	313,738	—	—	—	0
	収入合計	10,517,429	7,319,941	49,593,384	44,096,870	112,623,012	10,499,159	13,223,756	33,554,348	59,834,739
支出の部	IV 事業費用 (うち市補助金)	5,124,648 (3,772,000)	7,088,700 —	41,434,451 —	15,357,026 —	69,004,825 (3,772,000)	4,866,588 (3,772,000)	13,216,011 —	36,384,050 —	24,136,433 (3,772,000)
	V 事業管理費	3,644,920	2,535,597	17,188,718	15,283,157	38,652,392	3,342,144	4,206,556	10,674,740	19,035,688
	1 人件費	2,462,225	1,712,852	11,611,363	10,324,114	26,110,554	2,691,051	3,387,064	8,595,164	15,327,292
	2 旅費・交通費	73,502	51,132	346,622	308,195	779,451	84,833	106,775	270,956	483,181
	3 事務費	74,604	51,899	351,819	312,816	791,138	72,249	90,935	230,761	411,503
	4 業務費	92,209	64,145	434,838	386,632	977,824	70,130	88,268	223,992	399,433
	5 諸税・負担金	95,080	66,143	448,380	398,672	1,008,275	66,902	84,205	213,683	381,050
	6 施設費	843,768	586,969	3,979,041	3,537,919	8,947,697	353,009	444,312	1,127,504	2,010,618
	7 雑費	3,532	2,457	16,655	14,809	37,453	3,970	4,997	12,680	22,611
	VI 事業外費用	—	—	—	—	1,347,417	—	—	—	1,367,891
	VII 特別損失	—	—	—	—	417,000	—	—	—	0
	支出合計	8,769,568	9,624,297	58,623,169	30,640,183	109,421,634	8,208,732	17,422,567	47,058,790	43,172,121
税引前当期純損益	—	—	—	—	3,201,378	—	—	—	—	729,659
法人税、住民税及び事業税	—	—	—	—	182,500	—	—	—	—	182,500
当期剰余金	—	—	—	—	3,046,529	—	—	—	—	547,159
前期繰越剰余金 (△は損失金)	—	—	—	—	462,849	—	—	—	—	△ 84,310
当期末処理剰余金	—	—	—	—	3,509,378	—	—	—	—	462,849

イ 宇陀市森林組合補助金に係る収支状況

宇陀市森林組合補助金に係る収支は、損益計算書の事業収益及び事業費用の指導部門に計上されている。

宇陀市森林組合から宇陀市に提出された事業実施実績書及び収支精算書の状況は、第９表のとおりである。

【第9表】

区 分		精算額		備 考
		令和6年度	令和5年度	
収入	市 補 助 金	3,772,000 円	3,772,000 円	【事業の概要】 1 森林整備事業 2 作業道などの点検 3 組合だより発行 4 森林調査・アンケート業務 5 林業講習会の開催 6 宇陀産フェスタ 等
	事業実施主体費	1,357,723 円	1,094,588 円	
	収入合計	5,129,723 円	4,866,588 円	
支出	森 林 整 備 事 業	1,350,000 円	1,020,000 円	
	作 業 道 等 点 検	2,912,000 円	2,912,000 円	
	そ の 他 事 業	693,891 円	767,373 円	
	そ の 他 活 動	173,832 円	167,215 円	
	支出合計	5,129,723 円	4,866,588 円	

7 監査の結果

宇陀市森林組合の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。また、所管課における補助金の交付事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、監査における個別の意見は次のとおりである。

(1) 宇陀市森林組合に関する事項

宇陀市内の山林においては、人工林率が 80%前後と高く、また戦後に植林された 60 年生以下の林分が大半を占めている。

事業実績書によると、近年の林業を取り巻く環境は非常に厳しく、木材需給の変化による価格の低迷、経営環境の悪化、管理経費の上昇、林業従事者の高齢化、野生生物による被害等により林業生産活動は停滞的に推移している。保育、特に間伐が適正に実施されていない放置林が増加し、環境に大きく影響を与えているとのこと。

そのようなことから、森林組合においては、市内に山林を持つ所有者の主体的な山林施業を進める中で、計画的に森林の間伐・保育等を実施できる事業の啓発や現場での施業指導等を実施し、宇陀のスギ・ヒノキ優良材の生産に貢献するとともに、森林の有する公益的機能の増進を図り、宇陀市の林業推進を推し進めていただいている。

今までの森林環境税を財源とした施業放置林整備事業（旧森林環境保全緊急間伐事業）や間伐等による森林整備の推進及び間伐材等の搬出コストの低減を図るための作業路の開設などに加えて、世代交代等に伴い管理の困難な山林や相続人が決まらないなど問題は多様化し、地域林業の振興・維持を担い続けている宇陀市森林組合の役割は大きくなる一方である。

これからも、補助制度を有効活用し、行政と連携した事業の今まで以上に効率的・効果的な実施を図り、地域の活性化と森林の公益的機能保持の推進

に努めると共に、組合員のみならず、地域の期待を担って、時代の変化に対応し、将来に渡って安定した事業経営がなされるよう望むものである。

(2) 所管課に関する事項

宇陀市森林組合は、森林組合法に基づいて設立された森林所有者の協同組織であり、本市の林業行政の基本である森林整備計画に基づく諸事業の推進のため、森林所有者や関係機関と密接な連携のもとに林業の活性化や森林の公益的機能の拡充に寄与しているうえ、多様化する問題に柔軟に対応していただいている。

国における動向や、宇陀市の現状を踏まえ、宇陀市における森林組合が、地域の森林管理の担い手としての役割を今後も果たしていくために、市からの補助金が森林組合の運営により効果的なものとなるよう積極的に関わり指導監督するとともに、市としての役割を再度認識されたい。